



定時株主総会招集ご通知添付書類 第14期 事業報告

2021年3月1日から2022年2月28日まで

招集ご通知添付書類

●事業報告

1.企業集団の現況に関する事項……………	1
2.会社株式に関する事項……………	9
3.会社の新株予約権等に関する事項…	10
4.会社役員に関する事項……………	12
5.会計監査人に関する事項……………	19
6.会社の体制及び方針……………	20

●計算書類

連結貸借対照表……………	24
連結損益計算書……………	25
連結株主資本等変動計算書……………	26
連結注記表……………	27
貸借対照表……………	43
損益計算書……………	44
株主資本等変動計算書……………	45
個別注記表……………	46

●監査報告

会計監査人の連結監査報告書……………	50
会計監査人の監査報告書……………	52
監査役会の監査報告書……………	54

ウエルシアホールディングス株式会社

証券コード：3141

事業報告

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年3月1日～2022年2月28日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が続く中で、正常化に向けた持ち直しの動きが続いているものの、感染力の強い変異型ウイルスの影響により新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、また、エネルギー価格や原材料価格の高騰など、先行きは極めて不透明な状況にあります。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界は、同業大手による業界再編や異業種を含む競争が激化しております。また、感染リスクを回避するために継続されている行動制限に伴い、感染症対策関連商品や食品、酒等の需要増が見られるものの、マスクや手洗い等の習慣化による医薬品やメイクの需要の落ち込みが続いております。一方で調剤市場においては、受診抑制の平常化による処方箋枚数の回復の兆しも見られております。

このような状況において、当社グループは、感染防止策や衛生管理対策を講じながら営業を継続し商品販売及びサービスの提供に努めました。物販部門においては、化粧品部門がコロナ以前の状況には戻らず、また食品部門は前期特需の反動がありました。調剤部門においては、薬価改定の影響があったものの、調剤併設数の増加（当連結会計年度末1,844店舗）等により処方箋受付枚数が増加しました。また販管費については、店舗人時数の適正化に向けた管理の徹底、自動発注等の推進による店舗業務の効率化、調剤併設の推進等により人件費を中心とした適正化に努めました。

なお、当社子会社のウエルシア薬局株式会社を存続会社として、2021年3月1日付で、当社子会社の株式会社ネオファルマー及び株式会社サミットを吸収合併し事業の効率化を進めました。また2021年12月1日付で、広島県を地盤とし、中国及び四国に店舗展開する株式会社プレひまわり（132店舗）を株式取得により子会社化いたしました。出店と閉店につきましては、グループ全体で144店舗の出店と26店舗の閉店を実施し、当連結会計年度末の当社グループの店舗数は2,468店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,025,947百万円、営業利益は43,018百万円、経常利益は47,590百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益は26,453百万円となりました。

(2) 品目別売上高の状況

当社グループは、単一事業のため、セグメント情報の開示は行っておりませんので、品目別により記載しております。

(単位：百万円)

区 分	主 要 営 業 品 目	金 額	構成比	前年同期比
医薬品・衛生介護用品・ベビー用品・健康食品	風邪薬、健康食品、胃腸薬、ドリンク剤、保健・ビタミン剤、紙おむつ、粉ミルク、ベビーフード、介護用品	202,727	19.8%	104.3%
調 剤	調剤薬品	199,208	19.4%	114.4%
化 粧 品	基礎化粧品、メイク化粧品、男性化粧品、リップクリーム	159,609	15.6%	106.8%
家 庭 用 雑 貨	洗剤、トイレットペーパー、ペット用品、殺虫剤、文房具、玩具、一般雑貨	149,868	14.6%	106.3%
食 品	菓子、米穀、一般食品	231,250	22.5%	106.9%
そ の 他	酒、煙草他	83,282	8.1%	111.7%
	合 計	1,025,947	100.0%	108.0%

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度は、新規に144店舗を出店したほか既存店につきましても店舗改装を行いました。その結果、設備投資の実施額は25,962百万円となりました。

なお、上記の設備投資の実施額には、賃貸借契約に関わる差入保証金を含んでおります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2021年12月1日付で、株式会社ププレひまわりを株式取得により子会社化いたしました。

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第11期 (2019年2月期)	第12期 (2020年2月期)	第13期 (2021年2月期)	第14期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
売 上 高	779,148	868,280	949,652	1,025,947
経 常 利 益	31,500	40,348	45,800	47,590
親会社株主に帰属する当期純利益	17,423	22,802	27,999	26,453
1株当たり当期純利益	83円63銭	109円24銭	134円23銭	126円99銭
総 資 産	327,426	390,006	435,685	463,048
純 資 産	143,948	162,418	180,351	207,886
1株当たり純資産	685円88銭	773円95銭	862円82銭	966円66銭

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。
2. 「従業員持株E S O P信託」「役員報酬B I P信託」が所有する当社株式につきましては、自己株式として計上しております。当該自己株式数は、1株当たり当期純利益を求める際に、「普通株式の期中平均株式数」の計算過程で控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産を求める際に、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
3. 当社は2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第11期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(10) 対処すべき課題

ドラッグストア業界を取り巻く環境におきましては、同業大手による意欲的な出店、食品需要の取り込み等により業界として拡大しているものの、業界再編、異業種を含む競争の激化、人手不足を背景とした人件費の増加、物流コストの上昇、調剤報酬改定等厳しい経営環境が続いております。加えて、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せず、海外の政治経済の不確実性の高まり、また、インフレ懸念などによる将来不安を背景とした節約志向の強まり等から、先行き不透明な状況が続くことが予想されます。

このような環境のもと、当社グループは、地域社会において、「生活のプラットフォームになる ～専門総合店舗の実現～」ビジョン達成に向けて、2021年2月期を初年度とする3ヶ年中期計画に基づき、M&A戦略や積極出店を推進しつつ、4大方針（「調剤併設」、「カウンセリング営業」、「深夜営業」及び「介護」）を軸としたウエルシアモデルを推進することにより専門性と利便性を追求してまいります。

当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

- ① 重要戦略であるM&Aを積極的に推進し規模拡大によるシナジー効果を追求するとともに、グループ各社におけるウエルシアモデルの推進により、グループとしての企業価値向上に努めてまいります。
- ② 地域のニーズに対応した店舗づくりを基本として、積極的な出店を継続してまいります。
- ③ 商品やサービスの提案力を高めるために、地域特性や店舗特性に合ったMD戦略を強化するとともに、付加価値商品や差別化商品の開発に努めてまいります。
- ④ お客様のニーズに応え、質の高いカウンセリング対応を推進するために、薬剤師、登録販売者、管理栄養士、調剤事務員、ヘルスケア担当者及び化粧品担当者への専門教育を中心として、人材育成に努めてまいります。
- ⑤ IT化、デジタル化による店舗業務の省力化、効率化に加え、デジタルマーケティングの強化により収益性の向上に努めてまいります。
- ⑥ グループ規模拡大にともない増大するリスクや自然災害によるリスクへの対応等、内部統制及びリスク管理体制の強化に努めてまいります。
- ⑦ 海外事業については、シンガポールでの店舗展開強化を継続してまいります。
- ⑧ 企業理念の実現と持続可能な社会の実現の両立を目指し、サステナビリティ基本方針に基づき、サステナブル経営を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(11) 主要な事業内容

当社は、グループ会社各社の経営指導及び管理を行っております。

なお、当社グループは、当社及び連結子会社10社で構成され、「ドラッグストア」を基本として処方箋調剤や医薬品、化粧品、家庭用雑貨、食品等の販売に係る事業等を行っております。

(12) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主な事業内容
イオン株式会社	220,007百万円	50.57%	小売、ディベロッパー、金融、サービス及びそれに関連する事業を営む会社の株または持分を保有することによる当該会社の事業活動の管理

②親会社等との間の取引に関する事項

イオン株式会社との取引については、同社グループのP B（プライベートブランド）商品『TOPVALU』及び『ハピコム』の供給を受けており、イオン株式会社の店舗の仕入価格をもって、当社に対する仕切価格とすることを取引条件としております。なお、当社の仕入額に占める同社グループとの取引金額の割合は約3%であります。

上記のように、イオン株式会社との取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基準とし、取引の内容及び条件の妥当性については取締役会で判断しており、非支配株主に不利益を与えないように行っております。

③親会社等と締結している重要な財務および事業の方針に関する契約等の内容の概要

該当事項はありません。

④重要な子会社の状況

事業年度末日における当社の重要な子会社は、国内でドラッグストア事業を行っている7社であります。

(単位：百万円)

	ウエルシア 薬局(株)	シミズ薬品(株)	(株)丸大サクラ 中薬局	金光薬品(株)	(株)よどや	(株)クスリの マルエ	(株)ププレ ひまわり
資本金	100	48	29	45	50	48	49
議決権比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.1%	51.0%	51.0%
項目	金額 (構成比)	金額 (構成比)	金額 (構成比)	金額 (構成比)	金額 (構成比)	金額 (構成比)	金額 (構成比)
売上高	923,958 (100.0%)	22,819 (100.0%)	29,061 (100.0%)	4,709 (100.0%)	9,744 (100.0%)	13,660 (100.0%)	12,609 (100.0%)
売上総利益	291,166 (31.5%)	7,100 (31.1%)	8,125 (28.0%)	1,684 (35.8%)	2,500 (25.7%)	4,373 (32.0%)	2,950 (23.4%)
販売費及び 一般管理費	248,562 (26.9%)	6,173 (27.0%)	7,013 (24.2%)	1,683 (35.8%)	2,508 (25.7%)	3,966 (29.0%)	3,024 (24.0%)
営業利益	42,603 (4.6%)	927 (4.1%)	1,112 (3.8%)	1 (0.0%)	△ 7 (-%)	406 (3.0%)	△ 74 (-%)
経常利益	46,906 (5.1%)	1,031 (4.5%)	1,219 (4.2%)	55 (1.2%)	1 (0.0%)	461 (3.4%)	△ 31 (-%)
当期純利益	26,939 (2.9%)	651 (2.9%)	779 (2.7%)	△ 24 (-%)	△ 102 (-%)	673 (4.9%)	△ 238 (-%)

(注) (株)ププレひまわりは2021年12月1日から2022年2月28日までの期間の損益を表示しております。

⑤特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ウエルシア薬局株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	64,391百万円	111,137百万円

(13) 主要な事業所の状況

①当社本社 東京都千代田区外神田二丁目2番15号

②当社グループの店舗数

(単位：店)

都 道 府 県	店 舗 数	都 道 府 県	店 舗 数
青森県	82	三重県	27
岩手県	15	滋賀県	17
宮城県	19	京都府	79
秋田県	9	大阪府	155
山形県	23	兵庫県	100
福島県	36	奈良県	14
茨城県	154	和歌山県	7
栃木県	68	鳥取県	6
群馬県	115	島根県	9
埼玉県	206	岡山県	73
千葉県	151	広島県	73
東京都	196	徳島県	2
神奈川県	225	香川県	10
新潟県	72	愛媛県	29
富山県	42	高知県	27
石川県	24	福岡県	1
福井県	6	大分県	1
山梨県	33	宮崎県	1
長野県	39	国内計	2,457
岐阜県	7		
静岡県	231	シンガポール	11
愛知県	73	合計	2,468

(14) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
13,294名	1,586名 (増)

(注) 上記従業員数には、パート及びアルバイト (24,480名：1日8時間換算) は含んでおりません。

(15) 主要な借入先

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社りそな銀行	5,487
三菱UFJ信託銀行株式会社	4,170
株式会社みずほ銀行	3,147
株式会社三菱UFJ銀行	2,497
株式会社山陰合同銀行	1,812

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入残高は、「従業員持株E S O P信託」による4,000百万円を含んでおります。

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社株式に関する事項（2022年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 494,947,200株
 (2) 発行済株式の総数 209,621,018株（自己株式12,658株を除く）
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 57,122名
 (5) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
イオン株式会社	105,940	50.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	14,736	7.03
ウエルシアホールディングス従業員持株会	3,445	1.64
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,434	1.64
株式会社ツルハ	3,352	1.60
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	2,548	1.22
BNY M&S AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	1,950	0.93
J P MORGAN CHASE BANK 385635	1,699	0.81
株式会社イシダ	1,616	0.77
株式会社埼玉りそな銀行	1,417	0.68

(注) 持株比率は、自己株式（12,658株）を控除して計算しております。なお、自己株式には従業員持株 E S O P 信託が保有する624,800株及び役員報酬 B I P 信託が保有する440,442株を含めておりません。

(6) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	交付した株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	31,646株	1名

(注) 上記31,646株のうち、22,100株については株式として交付し、残りの9,546株については当該BIP信託の仕組みに従い、納税資金充当のため売却し、金銭にて支給しております。

(7) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員の新株予約権等の保有状況

第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 79個（新株予約権1個につき800株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 63,200株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
自 2014年7月17日 至 2044年7月16日
- ⑥ 当社役員保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	32個	普通株式 25,600株	4名

第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 57個（新株予約権1個につき800株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 45,600株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
自 2015年2月17日 至 2045年2月16日
- ⑥ 当社役員保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	36個	普通株式 28,800株	4名

第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 30個（新株予約権1個につき800株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 24,000株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
自 2016年3月17日 至 2046年3月16日
- ⑥ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	22個	普通株式 17,600株	4名

第4回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

- ① 新株予約権の数 43個（新株予約権1個につき800株）
- ② 目的となる株式の種類及び数 普通株式 34,400株
- ③ 新株予約権の払込金額 無償
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 1円
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
自 2017年2月17日 至 2047年2月16日
- ⑥ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	31個	普通株式 24,800株	4名

(2) 当事業年度中の従業員等に対する新株予約権等の交付状況

特記すべき事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	池 野 隆 光	
代表取締役社長	松 本 忠 久	執行役員最高業務執行責任者 ウエルシア薬局(株)代表取締役社長 Welcia-BHG(Singapore)Pte.Ltd. Director
取締役副社長	佐 藤 範 正	執行役員最高財務責任者 ウエルシア薬局(株)取締役
取締役副社長	中 村 壽 一	執行役員コーポレート担当 ウエルシア薬局(株)取締役
取 締 役	岡 田 元 也	イオンモール(株)取締役相談役 ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)取締役相談役 (株)クスリのアオキホールディングス社外取締役 イオン(株)取締役兼代表執行役会長
社 外 取 締 役	成 田 由 加 里	成田由加里公認会計士事務所代表 東北大学大学院経済学研究科教授 (株)サイバー・ソリューションズ社外取締役 朝日仙台税理士法人
社 外 取 締 役	中 井 智 子	経営法曹会議会員 中町誠法律事務所パートナー 慶應義塾大学法科大学院非常勤講師
社 外 取 締 役	石 塚 邦 雄	全国農業協同組合連合会経営管理委員 伊藤忠商事株式会社社外取締役
監 査 役	宮 本 俊 男	常勤監査役
社 外 監 査 役	加々美 博 久	加々美法律事務所所長 日東工器(株)社外監査役
社 外 監 査 役	杉 山 敦 子 (現姓 松本)	公認会計士杉山昌明事務所副所長 杉山昌明税理士事務所副所長 富士興産(株)社外取締役監査等委員
社 外 監 査 役	市 川 康 生	

(注) 1. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

- (1) 2021年5月25日開催の第13期定時株主総会の終結の時をもって、水野秀晴氏、安倍崇氏及び畑和彦氏は取締役を退任いたしました。
- (2) 2021年5月25日開催の第13期定時株主総会において、新たに石塚邦雄氏は取締役に選任され就任いたしました。
2. 取締役成田由加里氏、中井智子氏及び石塚邦雄氏は、会社法に規定する社外取締役であります。
3. 監査役加々美博久氏、杉山敦子氏及び市川康生氏は、会社法に規定する社外監査役であります。
4. 監査役加々美博久氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役杉山敦子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、会計及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役市川康生氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、取締役成田由加里氏、中井智子氏及び石塚邦雄氏並びに監査役加々美博久氏、杉山敦子氏及び市川康生氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

①被保険者の範囲

当社は、保険会社との間で、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しております。

②役員等賠償責任保険契約の内容の概要

1) 被保険者の実質的な保険等の負担割合

保険料は特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

2) 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

3) 役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①報酬等の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額の範囲内で決定しております。

取締役の報酬等の内容に係る決定は、報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保するため、独立役員である社外取締役及び社外監査役を委員の過半数とし議長を社外取締役とする任意の「役員報酬諮問委員会」において、1) 持続的な企業価値向上への十分なインセンティブが働くものであること 2) 優秀な経営人材確保に資するものであること 3) 当社の企業規模と事業領域において適正な水準であることの主に3つの視点から、報酬制度及び報酬案の妥当性を審議し、その結果を取締役に答申することとしております。

報酬制度は、固定報酬である「基本報酬」と変動報酬である「業績連動賞与（金銭）」及び「業績連動株式報酬」から構成されております。

取締役の個人別の「基本報酬」は、役員報酬諮問委員会において役位別の個別金額を審議し、その内容を取締役に答申するものとしており、2021年5月25日開催の取締役会にて決議いたしました。

「業績連動賞与（金銭）」及び「業績連動株式報酬」は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、中期経営計画をKPIとして、当社グループ（連結）の売上高、経常利益、経常利益率及び親会社株主に帰属する当期純利益の業績評価と連動し決定しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針については、取締役会の諮問機関である役員報酬諮問委員会における審議を経て決定しております。

②当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、役員報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っており、取締役会も基本的にその答申を尊重していることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、社外取締役及び監査役は、固定報酬である「基本報酬」のみ支給しております。

③取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の額	報酬等の内訳		
			基本報酬	業績連動賞与	非金銭報酬
取 締 役 (内 社外取締役)	11名 (3名)	323百万円 (16百万円)	211百万円 (16百万円)	47百万円 (-)	64百万円 (-)
監 査 役 (内 社外監査役)	4名 (3名)	22百万円 (14百万円)	22百万円 (14百万円)	- (-)	- (-)
合 計	15名	346百万円	233百万円	47百万円	64百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2020年5月21日開催の第12期定時株主総会において年額400百万円以内（対象となる取締役は10名。うち社外取締役分として年額30百万円以内（対象となる社外取締役は2名））と決議をいただいております。
また別枠で、2020年5月21日開催の第12期定時株主総会において、業績連動型株式報酬額として、3事業年度を対象として500百万円以内かつ100,000ポイント以内（対象となる取締役は7名、執行役員1名。2020年9月1日を効力発生日とする株式分割により、1ポイントあたり2株）と決議をいただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2009年11月27日開催の第1回定時株主総会において年額42百万円以内（対象となる監査役は3名）と決議をいただいております。
3. 事業年度末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役3名）並びに監査役4名（うち社外監査役3名）であります。上記支給人員と相違しているのは、2021年5月25日開催の第13期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいるためであります。
4. 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当社親会社の子会社から受けた役員としての報酬額はありません。

④業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当社は、2017年5月23日開催の株主総会により、当社の取締役及び子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役を対象とした株式報酬制度を導入し、2020年5月21日開催の株主総会において、当該制度の継続を決議いたしました。また、同時に、当該制度の対象者に当社またはウエルシア薬局株式会社と委任契約を締結する執行役員並びにシミズ薬品株式会社および株式会社丸大サクラ中薬局の取締役社長を追加し、賞与制度（「業績連動賞与（金銭）」）を導入することを決議しております。

「業績連動賞与（金銭）」及び「業績連動株式報酬」は中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的とした報酬制度であり、当社の中期経営計画達成に向け、グループ全体（連結）の売上高、経常利益、経常利益率、親会社株主に帰属する当期純利益及び中期経営計画終了年度の連結ROEを業績指標としております。

「業績連動賞与（金銭）」は、役位別に基準額を設定し、親会社株主に帰属する当期純利益の成長率に応じた支給率（0%～150%）を乗じて支給額を決定しています。

なお、当事業年度を含むグループ全体（連結）の売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の実績推移は、1.（9）財産及び損益の状況の推移に記載のとおりであり、当事業年度の連結経常利益率は4.6%であります。

「業績連動株式報酬」は、対象期間（2021年2月期～2023年2月期の3事業年度）の毎年2月末日に取締役として在任する者に対して、同日で終了する事業年度における役位および業績等に応じて算出されるポイント数を、毎事業年度終了後の所定の時期に付与します。また、対象期間の終了後に、中期経営計画で掲げた業績目標の達成度に応じて、対象期間中に付与されたポイント数の加算または減算を行います。対象期間中に付与されたポイント数は、毎年累積し、取締役が当社および全ての当社子会社の取締役を退任した後に、累積ポイント数に応じた当社株式等の交付等を行います。株式交付対象者が職務の重大な違反、または社内規程の重大な違反があった場合等、交付相当額の返還請求を求めることができるものとしています。

なお、業績連動株式報酬として取締役に交付した株式については、2.（6）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との関係には、重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況		取締役会・監査役会における活動状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査役会	
社外取締役	成田由加里	17回中17回 (100%)	—	当期に開催された取締役会17回のうち全てに出席し、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門知識並びに大学院教授としての豊富な見識に基づき、財務・会計、組織運営、人材育成に関する質問や意見を、また、ダイバーシティ&インクルージョンに関する見識から当社の経営に対して有益な発言を行うなど、経営監視機能を発揮いたしました。
社外取締役	中井智子	17回中17回 (100%)	—	当期に開催された取締役会17回のうち全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から、情報セキュリティや企業買収におけるリスクなどの観点から適宜質問を行うなど、経営監視機能を発揮いたしました。
社外取締役	石塚邦雄	13回中12回 (92%)	—	社外取締役就任後に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、企業経営経験者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、グループ企業統治や組織運営などの幅広い視点からリスクを指摘して問題提起を適宜行うなど、経営監視機能を発揮いたしました。

区分	氏名	出席状況		取締役会・監査役会における活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査役会	
社外監査役	加々美博久	17回中17回 (100%)	17回中17回 (100%)	当期に開催された取締役会17回のうち全てに出席、また同期間に開催された監査役会17回のうち全てに出席しました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会においては、企業買収におけるリスクなどの観点から質問や問題提起を適宜行うなど、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行うなど、監査機能を発揮いたしました。
社外監査役	杉山敦子	17回中17回 (100%)	17回中17回 (100%)	当期に開催された取締役会17回のうち全てに出席、また同期間に開催された監査役会17回のうち全てに出席しました。公認会計士及び税理士としての豊富な経験と専門的知識に基づき、取締役会においては、他社事例を提示しガバナンスに関する意見を適宜述べるなど、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行うなど、監査機能を発揮いたしました。
社外監査役	市川康生	17回中17回 (100%)	17回中17回 (100%)	当期に開催された取締役会17回のうち全てに出席、また同期間に開催された監査役会17回のうち全てに出席しました。取締役会においては、企業経営経験者としての海外経験における豊富な経験と知識に基づき質問や意見を述べるなど、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行うなど、監査機能を発揮いたしました。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	56百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	105百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である新収益認識基準の適用に関する助言業務について対価を支払っております。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年4月21日の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

この基本方針に基づき、業務の適法性・有効性の確保ならびにリスク管理に努め、関連法規の遵守を図ってまいります。

1. 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社及び当社グループは株主・取引先・地域社会・従業員等の各パートナーに対する企業価値の向上を経営の基本方針とし、それを実現するため、当社及び当社子会社の取締役、使用人が法令・定款を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実を図るものとする。
特に、法令・定款の遵守を周知・徹底するため、倫理・コンプライアンス体制の強化に努める。
2. 当社の取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係わる情報・文書の取扱は、文書管理規程に則り、適切に記録・保存・管理の運用を実施する。
 - (2) 関係会社管理規程に基づき、当社子会社の取締役等は、子会社における法定の議事録の写し等の文書を当社に提出することにより、子会社の取締役等の職務執行に係る事項を報告する。また当該資料は、当社の取締役及び監査役が常時閲覧することができるものとする。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及び当社グループのリスク管理体制を確立するためにリスク管理規程により、リスク管理のための基本方針や体制について定め、これに沿ってリスク管理体制を整備・構築する。
さらに、当社は、代表取締役社長に直属する部署として、当社及び当社グループ会社の内部監査を実施する内部監査室を設置し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検討し、監査を実施する。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社及び当社子会社は、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めている。

- (2) 当社の取締役会は月1回の定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。また当社子会社の取締役会においても定時取締役会及び随時開催される臨時取締役会にて経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うものとする。さらに職務執行の有効性と効率性を確保する観点から、当社及び当社グループに係わる重要事項については当社の経営会議の審議を経た後に、当社の取締役会で決定するものとする。
5. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及び当社グループの業務の適正については、関係会社管理規程に則り管理する。また、当社子会社の業務状況については、各社より、定期的に取り締役に出席・報告させる体制を整備している。
内部監査室は、内部監査規程に基づき当社グループ各社の内部監査の状況を評価し、必要に応じ直接内部監査を実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置する。
7. 上記の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1) 当該使用人の選任、解任、異動等には監査役会の同意を要するものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び監査役会の指示の実効性の確保に努める。
(2) 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役会に係る業務を優先して従事するものとする。
8. 当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告する体制その他監査役への報告に関する体制
当社の取締役及び使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項のみでなく、当社及び当社子会社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には、速やかに当社の監査役に報告しなければならない。また、監査役は取締役会他の重要な会議に出席し、重要情報につき適宜報告を受けて、業務執行状況を把握する。
9. 上記の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
上記の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いをしてはならないものとする。また内部通報制度においても内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役及び取締役からの個別ヒアリングの機会を6ヶ月に1回程度設ける。独立性判断基準に基づく社外監査役を選任し、うち1名は弁護士を選任する。

内部統制システムの運用状況

当連結会計年度末の時点で、当社及び当社子会社は「内部統制システムの整備・運用状況」を評価し、基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され、運用されていたことを確認しております。主な運用状況は以下の通りであります。

① 取締役の職務執行について

当連結会計年度において当社は、社外取締役2名を含む10名の取締役で構成され社外監査役3名を含む4名の監査役が出席する取締役会を4回、社外取締役3名を含む8名の取締役で構成され社外監査役3名を含む4名の監査役が出席する取締役会を13回、計17回開催しており、業務に関する重要事項について決議し、さらに、当社子会社から報告を受け、当社子会社の職務の執行を監督しております。また、業務執行取締役で構成される経営会議を、毎月1回定期に開催しており、重要事項について、慎重な検討を行っております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に基づき実施し、取締役及び監査役が当社及び当社子会社の重要な法定文書を、常時閲覧することができる体制を取っております。

② 監査役の職務執行について

監査役は、取締役会及び経営会議に出席するほか、稟議書等の社内の重要文書を閲覧することにより当社及び当社子会社の監査の実効性を確保しております。また、当連結会計年度においては、監査役会を17回開催し、各監査役間での意思疎通を図るとともに会計監査人及び内部監査部門等との連携及び情報交換を行い、また、代表取締役及び取締役との個別ヒアリングの機会を設けること等により、効果的な監査役の職務執行に努めております。

③ 当社グループにおける業務の適正確保について

内部監査室において、年間の監査計画に基づき、当社及び当社子会社の内部監査を実施し、当社及び当社子会社の諸規程に沿った業務遂行を確認、指導、統制しております。

④ コンプライアンス及びリスクの管理について

リスク管理規程に基づきグループリスク管理委員会を、倫理コンプライアンス管理規程に基づきコンプライアンス委員会を設置し、隔月で委員会を開催しております。

また、倫理コンプライアンス違反及びリスクを早期に発見し、また、未然に防ぐため、コンプライアンス委員会及び社外の専門家を通報窓口とする「ウエルシアホットライン」を設置しております。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況＞

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力との関係を一切持たず、これらの圧力に対しても毅然とした態度で臨み、断固として対決し、その圧力を排除することに努めます。

企業理念に基づき、社会的良識をもって行動するための指針としてグループ共有の「ウエルシアグループ行動指針」を定めております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分における配当につきましては、再投資の為の資金確保と安定的な配当継続を念頭に置きながら財政状態、収益レベル、配当性向などを総合的に勘案することとしております。

内部留保資金につきましては、より一層の収益性向上を図るために、新設店舗及び既存店舗の改装等の設備資金に充当する方針であります。

このような方針のもとで、当事業年度末の配当金につきましては、2022年4月7日開催の取締役会において、1株につき15.00円の剰余金の処分に関する決議をいたしました。(当社は取締役会の決議により、剰余金の配当を決定できる旨を定款に定めております。)

1) 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15.00円

総額 3,144,315,270円

2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年5月9日

連結貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	207,998	流 動 負 債	189,024
現金及び預金	23,401	買掛金	133,524
売掛金	49,710	短期借入金	8,991
商品	116,230	リース債務	8,962
その他	18,656	未払金	10,362
貸倒引当金	△1	未払法人税等	9,944
固 定 資 産	255,049	賞与引当金	4,898
有 形 固 定 資 産	168,397	役員賞与引当金	51
建物及び構築物	100,199	ポイント引当金	155
土地	15,494	その他	12,134
リース資産	45,340	固 定 負 債	66,136
その他	7,363	長期借入金	17,560
無 形 固 定 資 産	25,694	リース債務	26,996
のれん	22,799	退職給付に係る負債	6,457
その他	2,895	役員株式給付引当金	722
投資その他の資産	60,957	資産除去債務	11,418
投資有価証券	902	繰延税金負債	110
長期貸付金	44	その他	2,871
差入保証金	41,882	負 債 合 計	255,161
繰延税金資産	14,523	純 資 産 の 部	
その他の	3,626	株 主 資 本	201,597
貸倒引当金	△22	資本金	7,736
		資本剰余金	51,670
		利益剰余金	146,032
		自己株式	△3,841
		その他の包括利益累計額	4
		その他有価証券評価差額金	295
		為替換算調整勘定	41
		退職給付に係る調整累計額	△332
		新 株 予 約 権	183
		非 支 配 株 主 持 分	6,101
		純 資 産 合 計	207,886
資 産 合 計	463,048	負 債 及 び 純 資 産 合 計	463,048

連結損益計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		1,025,947
売上原価		705,002
売上総利益		320,944
販売費及び一般管理費		277,925
営業利益		43,018
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	14	
不動産賃貸料	969	
固定資産受贈益	174	
受取手数料	546	
補助金収入	1,629	
協賛金の収入	426	
その他	1,712	5,474
営業外費用		
支払利息	468	
処分による投資損失	11	
不動産賃貸原価	166	
その他	256	902
経常利益		47,590
特別利益		
固定資産売却益	6	
受取補償金	54	
その他	33	94
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	206	
減損損失	4,989	
新型コロナウイルス感染症対応による損失	11	
その他	65	5,274
税金等調整前当期純利益		42,410
法人税、住民税及び事業税	17,443	
法人税等調整額	△1,485	15,957
当期純利益		26,452
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		26,453

連結株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	7,736	51,672	125,866	△5,855	179,419
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△6,288		△6,288
親会社株主に帰属する当期純利益			26,453		26,453
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		19		2,017	2,036
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△21			△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	-	△2	20,165	2,014	22,178
当 期 末 残 高	7,736	51,670	146,032	△3,841	201,597

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当 期 首 残 高	357	3	△289	70	230	630	180,351
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△6,288
親会社株主に帰属する当期純利益							26,453
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							2,036
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△21
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△61	38	△43	△66	△47	5,471	5,357
当 期 変 動 額 合 計	△61	38	△43	△66	△47	5,471	27,535
当 期 末 残 高	295	41	△332	4	183	6,101	207,886

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

ウエルシア薬局(株)、ウエルシア介護サービス(株)、シミズ薬品(株)、Welcia-BHG(Singapore) Pte. Ltd.、(株)丸大サクラ中薬局、(株)M A S A Y A、金光薬品(株)、(株)よどや、(株)クスリのマルエ、(株)ププレひまわり

(注) 1. (株)ププレひまわりは、2021年12月1日付で株式取得を行ったことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. (株)ネオファルマー及び(株)サミットは、2021年3月1日付でウエルシア薬局(株)と合併しており、上記連結子会社に含めておりません。

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

1社

関連会社の名称 イオンレーヴコスメ(株)

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

非連結子会社 ウエルシアオアシス(株)、ウエルシアリテールソリューション(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

② た な 卸 資 産

商 品……売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

貯 蔵 品……最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)……定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、一部の連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	8年～39年
構築物	8年～18年
機械装置	7年～17年
車輛運搬具	5年
器具備品	3年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法を採用しております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リ ー ス 資 産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

④ 投資その他の資産(その他—長期前払費用)……定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞 与 引 当 金……一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金……取締役及び執行役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。
- ④ ポ イ ン ト 引 当 金……一部の連結子会社は、ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の利用実績に基づいて将来使用されると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金……取締役及び執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当連結会計年度末において、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退 職 給 付 見 込 額……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数 理 計 算 上 の 差 異……数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員及び過去勤務費用の費用処理方法
従業員
の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年及び8年）による按分額をそれぞれ発生の日より費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. 表示方法の変更

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

6. 会計上の見積りに関する注記

(1) 店舗固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	連結計算書類計上額	うちウエルシア薬局(株)
有形固定資産	168,397	140,886
その他	1,936	861
店舗固定資産残高合計	170,334	141,748
減損損失(のれん除く)	4,892	4,214

② 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 算出方法

当社グループは他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.16%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

(b) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては店舗予算を基礎としております。店舗予算は売上高成長率や粗利率改善等を主要な仮定としております。

(c) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りに使用した仮定については外部環境、経済環境による影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	連結計算書類計上額
のれん	22,799
減損損失(のれんに係る)	96

② 重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 算出方法

当社グループは対象会社ごとに資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ及び回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、のれんについて、当連結会計年度末において当初想定していた収益の達成は困難であると判断したものを零まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(b) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおいては事業計画を基礎としております。事業計画は売上高成長率や粗利率改善等を主要な仮定としております。

(c) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの見積りに使用した仮定については外部環境、経済環境による影響を受けるため、将来キャッシュ・フローの見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

7. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

従業員持株E S O P信託

① 従業員持株E S O P信託の概要

当社が「ウエルシアホールディングス従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得いたします。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。当該信託は、信託管理人の指図に従い、保有する当社株式の議決権を、当社持株会の議決権割合に応じて行使いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末2,684百万円、624千株であります。

③ 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末4,000百万円

業績連動型株式報酬制度

役員報酬B I P信託

当社は、当社の取締役及び子会社であるウエルシア薬局株式会社の取締役、当社またはウエルシア薬局株式会社と委任契約を締結する執行役員並びにシミズ薬品株式会社および株式会社丸大サクラ中薬局の取締役社長（以下、「制度対象者」という。）に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

① 役員報酬B I P 信託の概要

当社が制度対象者のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定いたします。当該信託は予め定める役員株式交付規程（以下、「交付規程」という。）に基づき制度対象者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から取得いたします。その後、当該信託は、交付規程に従い、信託期間中の制度対象者の地位や業績目標の達成度等に応じて付与されたポイントの累積値（累積ポイント）に基づいた当社株式を、退職時に制度対象者に交付いたします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末1,145百万円、440千株であります。

8. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。
投資有価証券（株式） 86百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 143,435百万円
(上記金額には、減損損失累計額が含まれております。)

3. 国庫補助金等により取得した資産につき、取得原価から直接減額した圧縮記帳額は、次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物 | 194百万円 |
| その他（器具備品） | 11百万円 |
| 計 | 206百万円 |

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	305百万円
土地	1,217百万円
計	1,522百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金（一年内返済予定長期借入金含む）	1,201百万円
長期借入金	1,651百万円
計	2,853百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式数
普通株式 209,633,676株
2. 当連結会計年度末における自己株式の数
普通株式 1,077,900株

3. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月7日 取締役会(注1)	普通株式	3,143	15.00	2021年2月28日	2021年5月7日
2021年10月6日 取締役会(注2)	普通株式	3,144	15.00	2021年8月31日	2021年11月5日

(注1) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会(注1)	普通株式	利益剰余金	3,144	15.00	2022年2月28日	2022年5月9日

(注1) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び役員報酬B I P信託が保有する自社の株式に対する配当金15百万円が含まれております。

4. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

2014年6月13日開催の取締役会決議による新株予約権	41,600株
2015年1月14日開催の取締役会決議による新株予約権	51,200株
2016年2月12日開催の取締役会決議による新株予約権	27,200株
2017年1月17日開催の取締役会決議による新株予約権	40,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の回収確実性を重視した預金等で運用し、資金調達については主として銀行を中心とした借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は差入先・預託先の信用リスクに晒されております。

買掛金及び短期借入金は、支払までの期間が1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、事業投資計画に必要な資金の調達を目的としたものであり、その一部については、金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

売掛金については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主要な取引先の信用状況を把握しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

差入保証金については、定期的に差入先・預託先の財務状態等を把握しております。

買掛金、借入金及びリース債務については、月次単位で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,401	23,401	－
(2) 売掛金	49,710	49,710	－
(3) 投資有価証券	678	678	－
(4) 差入保証金 (※1)	27,075	24,800	△2,275
資産計	100,866	98,591	△2,275
(5) 買掛金	133,524	133,524	－
(6) 短期借入金	2,063	2,063	－
(7) 長期借入金 (※2)	24,489	24,460	△28
(8) リース債務 (※3)	35,958	36,310	352
負債計	196,034	196,359	324

(※1) 差入保証金については、金融商品相当額を表示しております。

(※2) 長期借入金については、1年以内返済予定分を含めて表示しております。

(※3) リース債務については、1年以内リース債務を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

これらの時価は、固定金利については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利については、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額223百万円）については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 966円66銭
- 1 株当たり当期純利益 126円99銭

1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	26,453百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	26,453百万円
普通株式の期中平均株式数	208,320,037株

(注) 従業員持株E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数（1,294,907株）に含めております。

重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2022年1月18日開催の取締役会において株式会社コクミンと株式会社フレンチの株式を取得し、資本業務提携（子会社化）することについて決議し、同日付で基本合意書を締結しております。2022年3月30日、譲渡株式数及び取得価額が確定しております。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称、事業の内容及び規模

①株式会社コクミン

名称	株式会社コクミン
事業内容	薬局、薬店の経営
資本金	91百万円

②株式会社フレンチ

名称	株式会社フレンチ
事業内容	薬局の経営
資本金	18百万円

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、「お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供します」の企業理念のもと、健康をテーマとした付加価値の高い商品やサービスを提案する「生活のプラットフォーム」「専門総合店舗」を目指し、「調剤併設」、「カウンセリング営業」、「深夜営業」及び「介護」を軸としたビジネスモデルを進化させつつ、薬剤師、登録販売者、ビューティアドバイザー、管理栄養士、調剤事務員などの従業員の専門知識を生かしたカウンセリングと丁寧な接客、地域性にこだわりを持った品ぞろえ、より便利に利用いただけるサービスの充実により、近隣にお住いのお客様の健康や美容、そして豊かな暮らしをサポートする店舗づくりを目指し、関東中心に東北から九州地方にかけて展開しております。

一方、株式会社コクミンと株式会社フレンチは、「国民の美と健康に奉仕する」を企業理念とし、ビジョンである「お客様に寄り添い、健やかな暮らしを支える専門家を目指します」に則り、専門性の高いドラッグストアを北海道・関東・関西・九州など主要都市の大型商業施設・空港・駅前駅中・繁華街・住宅地等の好立地に出店しております。また、調剤事業も、大学病院や大型総合病院の門前を中心に、クリニックモール内や駅ターミナルなど、多様な立地に出店しております。

今般、当社グループが、今後強化する都市型店舗、全国への出店網拡大を図るとともに、それぞれの保有するノウハウや人材等の経営資源を共有することで、経営規模の拡大と経営体質の強化が見込まれると考えております。

(3)企業結合日

2022年6月1日（予定）

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得する議決権比率

①株式会社コクミン

93.86%（株式会社フレンチの株式を取得することで100.00%となります）

②株式会社フレンチ

100.00%

(7)資金調達の方法

借入を予定しております。

(8)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

①株式会社コクミン

取得の対価	現金	20,398百万円
取得原価		20,398百万円

②株式会社フレンチ

取得の対価	現金	1,333百万円
取得原価		1,333百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定していません。

その他の注記

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

名称 株式会社ププレひまわり

事業内容 ドラッグストアの経営

(2)企業結合を行った主な理由

当社グループは、「お客様の豊かな社会生活と健康な暮らしを提供します」の企業理念のもと、健康をテーマとした付加価値の高い商品やサービスを提案する「生活のプラットフォーム」「専門総合店舗」を目指し、「調剤併設」、「カウンセリング営業」、「深夜営業」及び「介護」を軸としたビジネスモデルを進化させつつ、薬剤師、登録販売者、ビューティアドバイザー、管理栄養士、調剤事務員などの従業員の専門知識を生かしたカウンセリングと丁寧な接客、地域性にこだわりを持った品ぞろえ、より便利に利用いただけるサービスの充実により、近隣にお住いのお客様の健康や美容、そして豊かな暮らしをサポートする店舗づくりを目指し、関東中心に東北から九州地方において展開しております。

一方、株式会社ププレひまわりは、「地域の皆様の健康で美しく豊かな潤いのある生活のサポート集団を目指します」「お客様第一主義であり、いつも感謝の気持ちを持ち元気な挨拶、明るい笑顔、的確な商品知識で満足を提供します」「私たちはお互いを尊重し仕事を通して能力向上を図り、ゆとりある生活を実現します」を経営理念とし、地域の皆様に必要とされる企業として専門性と生活利便性を備えた融合店舗をめざし、広島県を中心に岡山県、島根県、鳥取県、兵庫県、愛媛県、香川県に店舗展開をしております。

今般、中国四国地方の店舗網拡大を図るとともに、それぞれの保有するノウハウや人材等の経営資源を共有することで、経営規模の拡大と経営体質の強化が見込まれると考えております。

(3)企業結合日

2021年12月1日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)取得した議決権比率

51.03%

(7)取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年12月1日から2022年2月28日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	13,200百万円
取得原価		13,200百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 29百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

7,948百万円

(2)発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産額を上回ったことによるものであります。

(3)償却方法及び償却期間

14年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,137 百万円
固定資産	14,508 百万円
資産合計	24,645 百万円
流動負債	8,159 百万円
固定負債	6,197 百万円
負債合計	14,356 百万円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	38,633 百万円
経常利益	37 百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び経常損益と取得企業の連結損益計算書における売上高及び経常損益との差額を影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したもものとして、影響の概算額を算定しております。

上記情報は、必ずしも将来起こりうるべき事象を示唆するものではありません。また、実際に出資が当連結会計年度の開始の日時点で行われた場合の経営成績を示すものではありません。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸借対照表

(2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	12,321	流 動 負 債	20,619
現金及び預金	5,407	短期借入金	19,703
前払費用	207	未払金	461
短期貸付金	4,425	未払費用	14
未収入金	2,258	役員賞与引当金	23
その他	23	未払法人税等	31
固 定 資 産	98,815	その他	384
有形固定資産	0	固 定 負 債	11,287
建物及び構築物	0	長期借入金	10,497
工具、器具及び備品	0	長期未払金	68
無形固定資産	21	役員株式給付引当金	722
ソフトウェア	17	負 債 合 計	31,906
ソフトウェア仮勘定	4	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	98,793	株 主 資 本	79,047
投資有価証券	118	資 本 金	7,736
関係会社株式	98,005	資 本 剰 余 金	63,554
長期前払費用	476	資 本 準 備 金	36,913
繰延税金資産	90	その他資本剰余金	26,641
その他	101	利 益 剰 余 金	11,597
		その他利益剰余金	11,597
		繰越利益剰余金	11,597
		自 己 株 式	△3,840
		新株予約権	183
		純 資 産 合 計	79,230
資 産 合 計	111,137	負債及び純資産合計	111,137

損 益 計 算 書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		10,752
営 業 総 利 益		10,752
販売費及び一般管理費		2,587
営 業 利 益		8,164
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	9	
雇 用 調 整 助 成 金	90	
そ の 他	6	106
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43	43
経 常 利 益		8,228
税 引 前 当 期 純 利 益		8,228
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	19	
法 人 税 等 調 整 額	25	45
当 期 純 利 益		8,183

株主資本等変動計算書

(2021年3月1日から
2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	7,736	36,913	26,621	63,534
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	20	20
当 期 末 残 高	7,736	36,913	26,641	63,554

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	9,701	9,701	△5,854	75,118	230	75,349
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△6,288	△6,288		△6,288		△6,288
当 期 純 利 益	8,183	8,183		8,183		8,183
自 己 株 式 の 取 得			△2	△2		△2
自 己 株 式 の 処 分			2,016	2,036		2,036
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△47	△47
当 期 変 動 額 合 計	1,895	1,895	2,013	3,929	△47	3,881
当 期 末 残 高	11,597	11,597	△3,840	79,047	183	79,230

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法を採用しております。

②その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 …… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く） …… 定率法によっております。

但し、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産 …… 定額法によっております。

但し、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 引当金の計上方法

①役員賞与引当金 …… 取締役及び執行役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における業績を勘案した支給見込額に基づき計上しております。

②役員株式給付引当金 …… 取締役及び執行役員に対する当社株式の交付及び給付に備えるため、役員株式交付規程に基づき、当事業年度末において、取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引及び業績連動型株式報酬に関する注記については、連結計算書類「連結注記表7. 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	4,975百万円
短期金銭債務	15,737百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引 営業収益	10,752百万円
販売費及び一般管理費	696百万円
営業取引以外の取引高 営業外収益	10百万円
営業外費用	27百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数	
普通株式	1,077,900株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	8百万円
長期未払金	20百万円
新株予約権	35百万円
欠損金	35百万円
役員株式給付引当金	86百万円
関係会社株式	135百万円
その他	7百万円
繰延税金資産小計	330百万円
評価性引当額	△232百万円
繰延税金資産合計	98百万円

繰延税金負債

E S O P 信託口	△7百万円
繰延税金負債合計	△7百万円
繰延税金資産の純額	90百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	イオン(株)	被所有直接 50.57%	ロイヤルティの支払、 役員の兼務等	ロイヤルティの支払 (注)	547	未払金	301

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

(注) ロイヤルティについては、双方協議のうえ合理的に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ウエルシア薬局(株)	所有直接 100.0%	経営指導、 資金の借入、 役員の兼務等	経営指導料 資金の借入 利息の支払 (注)	2,206 27,411 27	— 短期借入金 未払費用	— 15,404 1
子会社	シミズ薬品(株)	所有直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注)	1,118 3	短期貸付金 未収利息	1,785 0
子会社	(株)よどや	所有直接 50.1%	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取 (注)	1,164 3	短期貸付金 未収利息	1,821 0

<取引条件及び取引条件の決定方針等>

(注) 経営指導料等については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

当社はCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入しており、子会社との資金貸借取引は、CMSに係るものであります。金利条件については、金利情勢に基づいて決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 379円02銭
(2) 1株当たり当期純利益 39円28銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	8,183百万円
普通株式に係る当期純利益	8,183百万円
普通株式の期中平均株式数	208,320,037株

(注) 従業員持株E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式数(1,294,907株)に含めております。

10. 重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

連結計算書類の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2022年4月15日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	一成	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大井	秀樹	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ウエルシアホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウエルシアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年4月15日

ウエルシアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟	一成	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大井	秀樹	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ウエルシアホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の構築に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備及び運用されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年4月18日

ウエルシアホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	宮本俊男	Ⓔ
社外監査役	加々美博久	Ⓔ
社外監査役	杉山敦子	Ⓔ
社外監査役	市川康生	Ⓔ

以上



UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。